

伊財第 4 号
平成 21 年 4 月 1 日

所 属 長 様

財政課長 小 島 茂 美
(公印省略)

平成 21 年度 6 月補正予算見積書の提出について (通知)

このことについて、6 月定例議会に向け予算の補正を必要とするところは、下記により補正予算見積書を提出されますようお願いいたします。

記

1. 提出期限 平成 21 年 4 月 17 日 (金) 正午 (期限厳守)
2. 提出部数 3 部 (ただし総務費は 2 部)
3. 留意事項
 - (1) 義務的、経常的な経費については、当初予算に年間必要額を計上していますので、今回の補正は行いません。
 - (2) 政策的経費、投資的経費に係る事務事業は、従来の予算額や考え方を容易に踏襲することなく、その必要性、効果、緊急性等を十分に検討し要求してください。
 - (3) 国、県の制度、予算措置の状況を的確に把握してください。
 - (4) 起債を伴う事業は、必ず事前に財政課と協議をお願いします。
 - (5) 監理室 (庶務担当係) で内容を十分に精査し、提出後の差し替えがないようにしてください。
 - (6) 部長決裁を受けて提出してください。

システム入力、新財務会計システム「補正予算編成支援」の第 1 号補正に入力してください。また、新財務会計システムへの移行に伴い、歳出補正予算集計表、負担金補助金等調書、委託業務一覧表等の様式については、A 4 横に変更しております。添付ファイルを利用してください。

財政担当ヒアリング 平成 21 年 4 月 20 日 (月) ~

財政課財政係 (内線 2222、2223)